

第1回 新中間処理施設整備検討会議 (開催概要)

1 開催日時 平成29年7月28日(金) 13:30~14:30

2 開催場所 くりりんセンター 2階研修室

3 出席者

(1) 構成員

帯広市、音更町、土幌町、上土幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町

(2) オブザーバー

北海道十勝総合振興局

(3) 事務局

くりりんセンター

4 議事概要

(1) 本検討会議規約(案)について

事務局から資料1に基づき、下記の説明を行い、了承を得た。

- ・ 新たな一般廃棄物の中間処理施設の整備に向けて、今後のごみ処理のあり方を検討するため開催する。
- ・ 構成員は十勝管内19市町村のごみ担当課長とし、議長(十勝環境複合事務組合事務局長)が必要と認めるときは外部有識者から意見・説明を聞く。
- ・ 会議の概要はくりりんセンターホームページに掲載する。

(2) 検討事項・開催スケジュール等について

事務局から資料2に基づき、下記の説明を行い、了承を得た。

- ・ くりりんセンターは平成8年10月1日に供用開始し、平成23年度から5か年をかけて基幹的整備改良を行い、平成37年度までの運転管理を予定。
- ・ 平成28年度、くりりんセンターの施設機能診断を実施し、現施設の再延命化と施設更新の両面からライフサイクルコストや施設機能の安全性・安定性等を総合的に検討し、長期包括的運転維持管理業務が終了する平成38年度以降は新たな機能を備えた新施設でごみ処理を行う方針を決定。
- ・ 他自治体の事例をもとに次年度の施設整備基本構想策定から新施設の稼働まで概ね10年から11年が必要と考えているが、新たな施設の供用開始時期は今年度事業工程表を整理する中で明らかにする。
- ・ 収集運搬から最終処分までごみ処理システムの確保に優れた施設を目指し、①環境への配慮、②安全かつ安定した稼働、③資源循環と省エネ・創エネへの対応、④災害に強い処理システムの確保、⑤整備から運転・維持管理まで経済性の5つの視点のバランスの考慮と国が施設整備に求める考え方や十勝の持つ地域的な要素にも

配慮した整備が必要と考えている。

- ・ 今後のごみ処理のあり方を中心に中間処理施設における処理方式や建設候補地の選定、新施設整備に向けた事業工程表などについて検討し、本年度5回程度開催し、第5回会議（1月下旬開催予定）においてとりまとめを予定。

（3）ごみ処理の広域化の考え方について

十勝総合振興局から資料3に基づき、国と北海道におけるごみ処理の広域化の考え方について説明を受けた。

- ・ ダイオキシン問題を契機として、国は一般廃棄物処理の広域化と施設の集約化を図るため、平成9年、都道府県に対して広域化計画の策定と市町村への指導を指示。
- ・ 廃棄物処理法に基づき国が作成している廃棄物処理施設整備計画においても、安定的かつ効率的な廃棄物処理施設の構築を進めるとしており、廃棄物処理施設の整備にあたっては地域の特性に応じた広域化や集約化の検討が必要となっている。
- ・ 北海道においては、循環型社会の形成に向けた廃棄物処理計画を策定しており、広域かつ効率的なごみ処理体制の構築を推進するため、市町村間の調整や円滑な施設整備に向けた情報提供、技術的支援を行う考え。
- ・ 国の交付金活用にあたっては、国や道の計画との整合が必要となることから、一般廃棄物処理の広域化や施設の集約化に関し前向きな検討をお願いしたい。

（4）建設候補地の選定手続（案）について

事務局から資料4に基づき、下記のとおり説明を行い、平成27年度に改訂した「ごみ処理基本計画」に則り、十勝の中心部に位置し、ごみ排出量の多い、帯広市・音更町・幕別町・芽室町の1市3町に建設候補地の提案を依頼することとした。

- ・ 平成27年度に改訂した「ごみ処理基本計画」において整理した組合の基本的な考え方に基づき、施設への運搬コストや環境負荷低減の観点から「建設することが適当な地域」の該当自治体に建設候補地の提案を依頼したい。
- ・ 今年度は自治体からの提案のあった建設候補地と組合所有地について、面積、形状、インフラの整備状況、地域住民の理解等の基本要素の比較や簡易な評価を行う。
- ・ 次年度以降に予定している基本構想の策定作業において、建設候補地の評価基準の設定、建設候補地の絞込み、評価の順位付けを行い、その後、最も評価の高い建設候補地の詳細調査を経て、建設候補地を決定していきたい。